（別記）

＜　推薦候補者及び候補団体選考上の留意事項　＞

１　「生涯スポーツ功労者」候補については、競技成績や大会実績、競技団体の役職歴のみを選考の対象とすることなく、地域などにおいてスポーツの健全な普及発展に永年にわたり貢献している者など幅広く選考するよう留意すること。
　なお、貢献している者の選考にあたっては、営業との関連を十分検討すること。
　また、女性指導者の選考にも考慮すること。

２　「生涯スポーツ優良団体」の「スポーツクラブ」と「スポーツクラブ以外の団体」の区分について、
（１）「スポーツクラブ」とは、〇〇クラブ、△△愛好会（サークル、同好会）などスポーツ愛好者が集い、集団として実際にスポーツ活動を継続して行っているもの（活動体）とする。
（２）「スポーツクラブ以外の団体」とは、〇〇市〇〇協会（連盟）、△△地区体育振興会などのように、複数のスポーツクラブやスポーツ愛好者等を組織化した統括上部団体（組織体）とする。

３　団体の推薦にあたっては、クラブの運営や活動状況等を中心に検討し、競技成績のみを重視することのないよう留意すること。

４　推薦調書の様式１～３については、Ｅメールで送付可能である。

＜　候　補　推　薦　調　書　作　成　上　の　留　意　事　項　＞

１　「生涯スポーツ功労者」については、候補推薦調書の他に候補者の履歴書及び体育・スポーツに関する活動状況を示す参考資料を必ず添付すること。
　なお、年齢は令和３年１１月１日現在での年齢を記入すること。

２　「生涯スポーツ優良団体」については、候補推薦調書の他に団体の会則（規約又は規則など）　及び活動状況を示す参考資料として、総会資料をはじめ、役員組織及び会員名簿、年間事業計画、収支予算書、行事（活動）のプログラムや写真等を添付すること。

３　上記１及び２による資料については、選考後も返還しないので、その旨留意すること。

４　団体の「設立年月」について、合併市町の「スポーツクラブ以外の団体」で合併後１０年を経過していない場合は、「その他」の欄に合併以前の各スポーツ団体の設立年月を（　）で記載すること。

５　「スポーツクラブ」の「主催事業」は、クラブ員以外の者を対象に実施したスポーツ教室や大会等の回数について記載すること。また、主催事業の内容を「その他」の欄に記入すること。

６　「スポーツクラブ以外の団体」における、「スポーツ教室開設」の回数は、主催事業の内数とする。また、主催事業の内容を「その他」の欄に記入すること。

７　団体の「参加者数」については、延べ人数とする。

８　推薦調書作成責任者は、各市町においては主管課長とする。

９　推薦調書の様式１～３については、Ｅメールでも送付すること。